

第10回碩田中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成25年7月30日（火）18：30～20：30

場所：大分文化会館 第2小ホール

出席者34名、欠席者4名

1. 開会のことば

- ・瑞木副会長より、開会のことば。

2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開催に当たってのあいさつ。

3. 議事

(1) 各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の受け止めについて

- ・防災や小中一貫教育などの協議事項に係る各校区の考え方が出揃ったことから、第9回までの協議結果を踏まえて、各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の現段階における受け止めについて説明する。

＜防災に関する主な意見＞

【委員】 専門家の意見として、「現在の小中学校地について災害の危険性に大きな差はない」となっているが、子どもたちの命の安全性という面を第一に考えて校地の選定をすべきだと思う。大きな差はないということだけで、どこでも同じだという考えが果たして妥当であるのか、もう少し詳細なシミュレーションをして、4校地の中でより安全なところはどこなのかと詰めた議論をする必要があると思う。

【事務局】 全ての事象で災害の危険性は一緒ということではない。海溝型地震を想定する場合や活断層型地震を想定する場合によっては、個々の事象では色々違いがあるということは理解している。その中で全体的に言えることは、駅よりも北側の地域は非常に軟弱な地盤であることや、液状化するという事象などであり、そういったことをトータルすると大きな差はないのではないかという受け止めである。

【委員】 個々の事象では危険性に差があるということだが、荷揚校区の皆さんが一番心配していることは、津波からいかに早く逃げられるかということではないかと思う。基本的に内陸部にあればあるほど、津波が襲来したときの避難する時間帯の余裕があるという意味で、大きな差はないということかを専門家に聞いたかったことである。なるべく海岸線から遠く内陸部の奥深くのところに配置するのが妥当であるという内閣府の判断は、それが基になっているのではないかと思う。

【事務局】 例えば上野ヶ丘中学校区や王子中学校区に学校を移転するというような選択肢があれば、そのような内陸部にとの考えもあり得るが、碩田中学校区の中で考えるのであれば、どこに建っても大きな差はないという意見であった。なお、津波は秒速10メートルくらいでやってくる速さなので、ハード面については出来るだけ強固なものを建設し、あとは碩田中学校区の皆さんで防災教育というようなソフト面を整えていかなければならないという意見をいただいている。

- 【委員】津波が起こるような大きな地震の場合に、少なくとも大分駅前くらいまでは津波が押し寄せるとなれば、どこの位置が安全かという判断については、専門家の意見より優れた意見を素人の方が出せることはできないと思うので、やはり専門家の意見を重視していかざるを得ない。碩田中学校区は大分川の三角州の上に形成されたような層なので、条件的にはそう変わらないと思うので、危険性に大きな差はないということについては、そう考えざるを得ないと思う。
- 【委員】教育委員会事務局としては、専門家の意見を前提にしながら、それを尊重すべきであるとの受け止めで発表されたが、防災減災対策の責任者である市長として、公共施設の配置に関して、防災減災の観点からどのような基準を設け、どのように考えているのかということについて確認したいので、協議会に文書で見解を出していただいて、それをもとに議論していく必要があるのではないかと思います。また、住吉小学校と碩田中学校の児童生徒は、特に津波からの避難訓練、避難ビルへの訓練など、どういう形で行っているのか現状を教えてください。
- 【委員】市長の見解の文書を出してほしいとの意見だが、統合に関することを地域の意見としてまとめて提出することが協議会の趣旨なので、市長の判断でどこにするという決め方は協議会を設けた趣旨に反することだと思う。また、海溝型地震にしても、活断層型津波にしても、津波は海岸から内陸部に襲ってくるのか、それとも近くの大分川を遡上してくるのか、はっきり分かっていない。もし大分川から津波が押し寄せることを前提に考えると、陸地を流れてくるよりも川のほうがはるかに速く内陸部まで押し寄せてくると思うので、荷揚校区も中島校区も大して時間的には変わらないかと思う。そういうことが我々には判断できないから、やはり専門家の意見を最優先してこの協議会の判断を下すべきだと思う。
- 【委員】市長として、市の公共施設、特に児童や生徒の安全を守らなければならない小学校、中学校の配置基準について、防災減災対策の観点からどのような考えを持っているのかを参考意見として聞きたいだけであり、市長の判断で学校の場所をどこにするということではない。もし配置基準がなければ、いつどういう基準をつくるのかなどの市長部局の意見を聞いて、その上で協議を本格的に進めていければと思う。
- 【委員】議事の1では教育委員会事務局の受け止めということで、途中経過を我々が聞いている段階である。議事の2では、位置に関する意見のとりまとめをどうするかとなっていることから、その結果によっては参考意見や専門家の意見などの重要性が違ふと思うので、今の段階では教育委員会の事務局の途中経過を受け入れたうえで、議事の2に進んで、位置に関する意見のとりまとめ方をまず決めてから、参考意見などが必要であれば、求めることに応じてみればよいのではないかと思います。
- 【委員】住吉小学校の避難訓練は、先生、PTAが責任をもって行っている。以前は社会福祉協議会に避難していたが現在改築工事中なので、碩田中学校を避難ビルとして避難訓練をしている。また、津波に関して荷揚町小学校と碩田中学校の位置では全く条件が一緒かと言われれば違ふことは認識しているが、住吉校区としては危険だからこそ住民を守る、小学生・中学生を守るということで、碩田中学校のグラウンドに一体型の小中一貫教育の大きな建物を建てるのが、よりベターな選択として良いのではなかろうかと考えている。

- 【委員】教育委員会事務局としての受け止めが発表されたのだが、荷揚校区としては、この受け止めの表現については異議があるということで、教育委員会事務局は受け止めていただきたい。
- 【委員】津波が襲来した場合、より避難時間の確保ができる内陸部が望ましいのではないかなというのが、おそらく荷揚校区の皆さんの意見ではないかと思う。専門家の意見に多数の保護者が納得すればよいのだが、地震・津波に対する恐怖感は3.11以降ものすごく強くなっており、4校地の中であれば、最も津波避難の時間的余裕のある場所を選択したいという保護者が、かなりの数の方がいるということを背景に発言している。そのような内容を受け止めの中に入れていただきたいと思う。
- 【委員】内陸部が望ましいという意見が入れば、これは教育委員会事務局としての受け止めではなく、荷揚校区が望ましいという表現に近づいているということになりかねないので、教育委員会の受け止めとしては、これで正しいと思う。今からのこの協議会を通じて教育委員会の考え方を正さないといけないのであれば正せばよいし、今ここでその議論をすべきではないと思う。むしろこれが事実だという意見を、まず皆さんで受け入れた上で、次の議事に進むべきだと思う。

<小中一貫に関する主な意見>

- 【委員】「モデル校区として推進している連携型を進化すべきとの意見」と、「中学校の安全性確保を含めて一体型とすべきとする意見」とあり、意見を併記しているわけだが、この中で「中学校の安全性確保」というのはどういう意味なのか。
- 【事務局】第8回協議会において、3校区の意見が色々出たが、その中で、小学校だけでなく中学校の計画も必要であるという意見が出たので、小学生、中学生を交えた安全性確保という風に解釈をして記載している。
- 【委員】連携型と一体型を併記しているわけだが、子どもたちが毎日楽しく、わくわくして学校に行くような楽しい学校づくりのために、連携型がいいのか、一体型がいいのか、論議がなされるべきだと思う。29年度には3校合わせて小学校で861名、中学校は359名、合計1220人が予想されており、仮に一体型になると大規模校となり、子ども達のトラブル、子どもたちに行き届いた教育というのが、本当にできるのかどうかというのが、一体型となったときに危惧する点である。
- 【委員】中学校の統合の安全性の問題というのは、一体型の教育ありきという発想の書き方であろうかと思う。例えば一体型になると単純に考えて小中合わせて校長1人、教頭1人ずつしかならないのではないかな。連携型であれば、小・中学校それぞれ校長、教頭が配置され、教員の人数は多く確保できるのではないかな。やはり人数が多くなると、不登校の問題など、いろいろな問題が出てくると思うので、それを解決するためには、やはり職員や先生の数が多いほうに越したことはないと思う。
- 【事務局】仮に一体型の小中一貫教育校ができたとしても、一貫教育校とはいえ、法的には小学校は小学校、中学校は中学校である。学校の教職員の配置については、それぞれの配当基準に沿った教員が配置され、仮に校長が1人になれば、その分教員が1人つけられるという形もある。連携型であれば教職員の数が確保できて、一体型になれば教職員の数が減ってしまうということではない。
- 【委員】連携型、又は一体型を目指すべきかという議論を、この協議会でやる主題ではない

のではないかと考える。非常に重要な問題であるだけに、やはりそれなりの専門知識を持った方で、そういった議論をやっていくべきであって、この場はあくまでも、3 小学校の統合が主題なので、この場でその議論は避けるべきではないかと思う。受け止めでは「現状の成果や課題を踏まえて、教育的な効果の観点から慎重に検討を進めなければならないと受け止めています」という表現があるが、まさにこの表現でよいのではないかと思う。

<通学環境に関する主な意見>

【委員】「地域と一体となって守り育てることを基本に住民と協働しながら、現在の見守り運動を続けていくということが必要になる」との受け止めだが、だんだん関係者が高齢化し、人数も厳しくなっていることから、10年、20年先には、子ども自身が自分の身を守るという観点で、通学環境を考えていく必要があるのではないかと思う。そういう意味で、できるだけ各校区内の距離が近く、学校に通えるという場所を選ぶべきだし、通学ルートは一箇所に集中せず、できるだけ分散して通学ができるような場所を選定すべきではないかと思う。

<コミュニティに関する主な意見>

【委員】「校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用については、関係部局と連携しながら、検討していく必要がある」との受け止めだが、新設校が立地される校区以外の残りの2校地はどうなるのかといったことが、皆さんにとっての重要関心事ではないかと思う。例えば防災等の避難所も1箇所で碩田中学校校区の全ての方を収容するというのは不可能だと思うので、もっと積極的に残り2校区についての内容の提示をしないと地元をあげて賛成というわけにはできにくいのではないかと思う。

<その他に関する主な意見>

【委員】「新たな土地の購入を検討していないことから」との文言があるが、このことは今まで全く検討されていないという理解でよいか。

【事務局】新たな土地を購入することになると、取得に係る期間的なことや費用的な問題もあることから、以前の協議の中でも新たな土地を購入することは検討しないとってきている。

【委員】「敷地に関しては、必要な面積を確保しなければならない」との受け止めだが、これは当然のことで、できるだけ同一敷地内に必要な面積は確保できる場所を選ぶべきだと思う。複数箇所に分かれて学校用地を確保するとすると、その間の移動で発生するかもしれない交通事故、先生の引率時の負担も懸念される。やはり同一敷地内で必要な面積を確保するという前提で、場所の選定を進めるべきと考える。

【事務局】教育委員会事務局としての受け止めということで、現段階でこういう受け止めをしているということで、今日は発表している。今後もこの協議会での協議の内容は、教育委員会としても尊重させていただく。

【議長】現段階での教育委員会事務局の受け止めということで、委員の共通理解ができたかと思うがよろしいか。（「よいです」の声あり）

第9回までの協議結果を踏まえての教育委員会事務局の現段階における受け止めについては、委員の共通理解ができたことを確認する。

【議 長】残り時間も少なくなってきたので次の議事には入らないが、今後どういう形で協議を進めていけばよいのか、皆さんの意見を聞きたい。

【委 員】平成29年4月に新設校を開校するのであれば、15回までに色々なことを決め、とりまとめをしていくわけだが、最終的に自分の意見が反映されなくても実行するということに対して、異議があるのか無いのかを委員皆さん方がはっきりしてほしい。まだ10回目だが、のこりの協議の回数が少なくなっていくので、皆さんが覚悟を決めてほしいと思う。

【委 員】新校舎の位置を協議会で一つにまとめた上で付託するのか、一つにまとめることまではせず付託するのか、どちらかを選択するということだが、やはり協議会が立ち上がったわけなので、1つにまとめようとしなないといけないことなので、最初からしないということではなくて、まとめようとした上で期限を設けて、そこまでにはまとまらなかったということでも、それが結果としてまとめたということになるのではないかと思う。

【委 員】また1ヵ月後に皆さんが集まって議論が進むのかというと、必ずしも進まないような気がする。そこで、部会というわけではないが、会長、副会長、各校区から3名ずつぐらい集まって、下案を打ち合わせて次回に望むというような、中間的な話をする機会を設けたほうが、より話がスムーズに行くように思う。

「中間的な協議会を設置してはどうか」との意見に関する取扱いや次回の協議内容について、会長・両副会長と事務局で協議することを確認する。

(2) 新校舎の位置に関する意見の取りまとめについて

(3) 今後の協議について

○会議の終了時間が迫っていたこともあり、次回以降の議事とする。

(4) その他

・今後の日程について説明する。

第11回地域協議会は9月2日(月)の18:30~20:30に、第12回地域協議会は10月1日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催する。

4. 閉会のことば

・江藤副会長より、閉会のことば。